

# 入札監理小委員会の審議結果報告

## 放射性廃棄物海外総合情報調査

経済産業省（資源エネルギー庁）の放射性廃棄物海外総合情報調査業務については、公共サービス改革基本方針別表において、平成27年4月から平成30年3月までの3年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

### 1. 評価項目について

#### 【論点】

冊子作成等の定型的な業務について、創意工夫を提案させる評価内容となっているが、評価の判断基準が分かりにくいいため、分かりやすい評価内容にすべきではないか。

#### 【対応】

創意工夫を提案させる事業内容から事業を正しく理解し、提案書に適切に反映させる評価内容に変更した。

（資料 8 - 2 一連番号 47 頁）

### 2. 情報開示について

#### 【論点】

事業者がスケジュールを立てる上で参考となるよう、過去の成果物等について、情報開示すべきではないか。

#### 【対応】

過去に公表した資料の閲覧場所やデータベースに掲載した資料を実施要項に追記した。

（資料 8 - 2 一連番号 5、27～29 頁）

### 3. パブリック・コメントで出された意見への対応

平成 26 年 11 月 4 日から 18 日まで実施された意見募集については 1 者から 1 件の意見が寄せられたが、実施要項（案）の修正にまで至る意見はなかった。

以 上